

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年3月期の決算手続において、同年4月中旬に原価付替えによる不適切な会計処理が行われていることを発見いたしました。当社は、この事態を重く受け止め、全社的な調査を開始するとともに、同年4月22日に社内調査委員会を設置し調査を進めたところ、複数部門において原価付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが発見されました。

当社としては、このような状況により財務報告に係る内部統制に疑義が生じることも予想されたことから、調査の客観性、独立性を確保するため、同年5月10日に当社と利害関係のない社外の独立した公認会計士を委員長とし、社外監査役及び取締役コーポレート本部長を委員とする「特別調査委員会」を設置し、同年5月14日に取締役会の承認を受け公表したうえで、調査を進めてまいりました。

その結果、複数部門で過年度に渡り原価付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが判明し、平成25年6月13日には特別調査委員会から調査報告書を受領し、四半期連結財務諸表の修正等必要と認められる訂正を行うこといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成22年8月13日に提出いたしました第58期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	5,920,414	6,453,137	32,263,598
経常損失() (千円)	499,571	<u>296,243</u>	<u>684,235</u>
四半期(当期)純損失() (千円)	594,553	<u>349,730</u>	<u>1,175,872</u>
純資産額(千円)	<u>2,852,753</u>	<u>1,994,121</u>	<u>2,394,651</u>
総資産額(千円)	<u>17,089,356</u>	<u>17,501,086</u>	<u>19,406,474</u>
1株当たり純資産額(円)	<u>225.13</u>	<u>153.71</u>	<u>186.03</u>
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	47.76	<u>28.11</u>	<u>94.48</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	<u>16.4</u>	10.9	<u>11.9</u>
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	200,641	1,270,153	1,425,844
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	285,103	43,733	50,126
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	107,876	75,559	789,824
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,312,848	3,651,066	2,349,087
従業員数(人)	1,044	1,036	1,028

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第57期及び第57期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第58期第1四半期連結累計(会計)期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,036
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	816
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
情報通信機器	2,196,996	125.7	3,797,893	99.9
ソリューションサービス				
ソフトウェアサービス	4,061,096	112.4	8,086,168	124.5
保守サービス	1,364,678	95.4	1,613,476	158.4
ネットワーク工事	687,190	121.8	383,032	71.6
小計	6,112,965	109.0	10,082,676	125.3
合計	8,309,962	113.0	13,880,570	117.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
情報通信機器	2,094,987	106.6
ソリューションサービス		
ソフトウェアサービス	2,457,755	111.7
保守サービス	1,273,270	95.2
ネットワーク工事	627,124	149.7
小計	4,358,150	110.2
合計	6,453,137	109.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間		前第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
富士通株式会社	746,946	11.6	567,131	9.6

2【事業等のリスク】

当社グループは、前々連結会計年度において95百万円、前連結会計年度においては6億86百万円と2期連続して営業損失を計上いたしました。また、前連結会計年度において経常損失6億84百万円、当期純損失11億75百万円を計上しております。当第1四半期連結会計期間においても、営業損失2億81百万円（対前年同期比2億13百万円の改善）、経常損失2億96百万円（対前年同期比2億3百万円の改善）、四半期純損失3億49百万円（対前年同期比2億44百万円の改善）と前年同期に比べて改善が図られているものの損失を計上しております。

このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益に改善の動きが見られることから、景気回復に期待が持たれているものの、失業率が高水準で推移する雇用情勢や、デフレ進行などの景気を下押しするリスクが存在し、依然として厳しい状況が続いております。

当情報サービス業界は、企業の業績に改善の兆しが見えていることから、一部のIT投資に積極的な動きがあるものの、全体としては景気の先行き不透明感から投資を抑制する状況が続いております。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、既存のお客さまと緊密な関係を再構築する「顧客視点」に立った営業活動を積極的に展開するとともに、経営改善策の実行によるコスト削減の推進に加え、役員退職慰労金制度の廃止など会社体質の変革を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、受注高83億9百万円、（前年同期比113.0%）、売上高64億53百万円（前年同期比109.0%）となりました。

利益面につきましては、コスト削減による販売費及び一般管理費の減少により営業損失2億81百万円（前年同四半期は営業損失4億95百万円）、経常損失2億96百万円（前年同四半期は経常損失4億99百万円）となり、前年同四半期比で損失額が縮小いたしました。

なお、投資有価証券評価損、法人税、住民税及び事業税を計上した結果、四半期純損失につきましては、3億49百万円（前年同四半期は四半期純損失5億94百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

情報通信機器部門

情報通信機器部門におきましては、受注高21億96百万円（前年同四半期比125.7%）、売上高20億94百万円（前年同四半期比106.6%）となりました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門におきましては、受注高61億12百万円（前年同四半期比109.0%）、売上高43億58百万円（前年同四半期比110.2%）となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスが受注高40億61百万円（前年同四半期比112.4%）、売上高24億57百万円（前年同四半期比111.7%）、保守サービスが受注高13億64百万円（前年同四半期比95.4%）、売上高12億73百万円（前年同四半期比95.2%）、ネットワーク工事が受注高6億87百万円（前年同四半期比121.8%）、売上高6億27百万円（前年同四半期比149.7%）であります。

当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度の期末残高より13億1百万円増加し、36億51百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は12億円70百万円（前年同四半期は2億円の増加）となりました。

これは主に売上債権の減少による38億25百万円の収入、受注残高増加に伴うたな卸資産の増加による6億62百万円の支出、及び仕入債務の減少による14億81百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は43百万円（前年同四半期は2億85百万円の増加）となりました。

これは主に定期預金の預入れによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は75百万円（前年同四半期は1億7百万円の減少）となりました。

これは主に短期借入れによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークスホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を最大化させる者でなければならぬと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行ってまいります。

業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること

大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること

業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること

株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけること

不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定することおよび資本力を強化すること

良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。また、具体的な買収防衛策の導入につきましては、当社の経営状況、法制度や関係当局の判断等の社会状況を注視しながら、検討を継続してまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益に改善の動きが見られるものの、厳しい雇用情勢や景気下押しリスクが存在し、長期化する景気低迷や深刻な雇用情勢等の影響により厳しい状況が続いております。このような環境のなか、経営成績に重要な影響を与える要因として各種の競争激化があげられます。

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者との取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような要因を解消するため、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」の営業活動を積極的に展開するとともに、コスト削減の推進に加え、会社体質の変革を進めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の製造および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使用とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金19億25百万円、長期借入金1億49百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）、及び銀行保証付き私募債6億67百万円（1年内償還予定の社債を含む。）を本邦内において調達しております。

当社グループは、大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革および売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

(7)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第1 四半期連結会計期間において存在しておりますが、当該状況を解消または改善するため、以下の経営改善策を実施することで、安定した収益基盤を確立することに加え、コスト削減策の実行で損益分岐点を引き下げることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、経営改善策の主な内容は以下の通りであります。

安定した収益基盤を確立するための施策

- ・「お客さま第一」の基本に立ち返り、顧客視点から従来の営業活動を見直し、既存顧客からの受注を中心に、アカウントプランの対象となる顧客層の拡充、特化ビジネスの商品力の強化を図るとともに販売チャネルの拡充を図ります。
- ・インフラ・LCMビジネスの見直し、ソリューションSE部門の要員増強、最適配置等、人事組織改革を実施いたします。
- ・重要な販売パートナーであります富士通株式会社と中堅民需市場において、注力する製品、業種を特定し協業を強化いたします。

損益分岐点を引き下げる経費削減策

- ・平成22年4月23日開催の当社取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、平成22年4月より適用しております。本制度の改定にともない退職給付債務が減少し過去勤務債務が16億79百万円発生するため、平成23年3月期および平成24年3月期において、退職給付費用がそれぞれ8億39百万円減少いたします。また、勤務費用につきましても、平成23年3月期から約1億円減少いたします。
- ・役員報酬ならびに管理職および一般職の賃金減額を継続いたします。
- ・本社及び支店における、事務所賃借料を抑制し、年間約30百万円を削減いたします。
- ・間接部門の統合等による一層の合理化推進を図ります。

(注) 「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	12,561,219	12,561,219	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	12,561,219	-	3,654,257	-	272,811

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,171,000	12,171	同上
単元未満株式	普通株式 272,219		同上
発行済株式総数	12,561,219		
総株主の議決権		12,171	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式221株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大興電子通信(株)	東京都新宿区 揚場町2-1	118,000	-	118,000	0.94
計		118,000	-	118,000	0.94

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、119,516株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	130	138	129
最低(円)	123	120	121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,799,129	2,472,376
受取手形及び売掛金	4,675,760	8,501,619
機器及び材料	15,387	16,234
仕掛品	¹ 4,849,408	¹ 4,186,607
その他	376,771	303,885
貸倒引当金	5,305	7,321
流動資産合計	<u>13,711,151</u>	<u>15,473,402</u>
固定資産		
有形固定資産	² 1,339,499	² 1,353,291
無形固定資産	250,669	246,416
投資その他の資産		
投資有価証券	1,553,382	1,700,762
その他	723,322	707,254
貸倒引当金	89,026	88,158
投資その他の資産合計	<u>2,187,678</u>	<u>2,319,858</u>
固定資産合計	<u>3,777,848</u>	<u>3,919,566</u>
繰延資産	12,087	13,505
資産合計	<u>17,501,086</u>	<u>19,406,474</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,673,752	5,155,441
短期借入金	1,925,000	1,825,000
1年内償還予定の社債	265,200	265,200
1年内返済予定の長期借入金	68,000	68,000
未払法人税等	<u>20,405</u>	<u>101,232</u>
賞与引当金	143,400	374,800
製品保証引当金	2,800	2,600
その他	1,609,169	1,043,823
流動負債合計	<u>7,707,726</u>	<u>8,836,098</u>
固定負債		
社債	402,200	402,200
長期借入金	81,000	98,000
繰延税金負債	79,106	113,109
退職給付引当金	7,018,022	7,381,262
役員退職慰労引当金	39,603	131,468
手数料返還引当金	5,000	4,000
その他	174,306	45,683
固定負債合計	<u>7,799,238</u>	<u>8,175,724</u>
負債合計	<u>15,506,965</u>	<u>17,011,822</u>

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	<u>2,007,191</u>	<u>1,657,461</u>
自己株式	27,943	27,778
株主資本合計	<u>1,891,933</u>	<u>2,241,828</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,442	72,965
評価・換算差額等合計	<u>20,442</u>	<u>72,965</u>
少数株主持分	<u>81,745</u>	79,857
純資産合計	<u>1,994,121</u>	<u>2,394,651</u>
負債純資産合計	<u>17,501,086</u>	<u>19,406,474</u>

(2)【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1 5,920,414	1 6,453,137
売上原価	5,010,344	5,373,603
売上総利益	910,069	1,079,534
販売費及び一般管理費	2 1,405,688	2 1,361,362
営業損失()	495,618	281,828
営業外収益		
受取利息	1,479	493
受取配当金	7,780	9,567
その他	4,792	4,912
営業外収益合計	14,052	14,973
営業外費用		
支払利息	12,166	13,798
持分法による投資損失	4,799	11,199
その他	1,039	4,389
営業外費用合計	18,005	29,388
経常損失()	499,571	296,243
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,495	1,093
新株予約権戻入益	81,288	-
特別利益合計	82,784	1,093
特別損失		
投資有価証券評価損	-	46,930
特別損失合計	-	46,930
税金等調整前四半期純損失()	416,787	342,080
法人税、住民税及び事業税	15,576	5,761
法人税等調整額	165,762	-
法人税等合計	181,338	5,761
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	347,842
少数株主利益又は少数株主損失()	3,573	1,888
四半期純損失()	594,553	349,730

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	416,787	342,080
減価償却費	25,095	29,817
負ののれん償却額	129	-
賞与引当金の増減額(は減少)	299,900	231,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,737	1,148
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	220	91,864
退職給付引当金の増減額(は減少)	710,989	363,240
受取利息及び受取配当金	9,259	10,060
支払利息	12,166	13,798
持分法による投資損益(は益)	4,799	11,199
投資有価証券評価損益(は益)	-	46,930
新株予約権戻入益	81,288	-
売上債権の増減額(は増加)	4,748,897	3,825,044
たな卸資産の増減額(は増加)	752,114	662,111
仕入債務の増減額(は減少)	2,496,087	1,481,689
その他	243,866	602,063
小計	265,750	1,345,258
利息及び配当金の受取額	10,279	10,208
利息の支払額	12,145	12,853
法人税等の支払額	63,243	72,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,641	1,270,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	637	24,773
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,761	290
投資有価証券の取得による支出	7,224	177
無形固定資産の取得による支出	5,415	14,543
その他	141	3,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,103	43,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	-	17,000
リース債務の返済による支出	6,176	7,275
自己株式の取得による支出	349	165
配当金の支払額	0	-
少数株主への配当金の支払額	1,350	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,876	75,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	377,867	1,301,978
現金及び現金同等物の期首残高	2,934,981	2,349,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,312,848	1 3,651,066

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益の影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益の影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結貸借対照表	<p>前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「未払金」(当第1四半期連結会計期間残高767,479千円)は、負債及び純資産の総額の100分の10以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
四半期連結損益計算書	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額の100%を計上しておりましたが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給議案が承認可決されました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債のその他に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金681,554千円を相殺して表示しております。 2 有形固定資産の減価償却累計額は、870,401千円であります。	1 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金736,622千円を相殺して表示しております。 2 有形固定資産の減価償却累計額は、856,319千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 同左 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料手当 597,259千円 賞与引当金繰入額 55,755千円 退職給付費用 102,114千円 役員退職慰労引当金繰入額 9,190千円 減価償却費 15,821千円 貸倒引当金繰入額 492千円	従業員給料手当 638,251千円 賞与引当金繰入額 64,816千円 退職給付費用 30,218千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,635千円 減価償却費 16,173千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,432,269千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 119,421千円 現金及び現金同等物 <u>3,312,848千円</u>	現金及び預金勘定 3,799,129千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 148,062千円 現金及び現金同等物 <u>3,651,066千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,561,219株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 119,516株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 153.71円	1株当たり純資産額 186.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 47.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 28.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	594,553	349,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	594,553	349,730
期中平均株式数(株)	12,448,544	12,442,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月24日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月24日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。